

那 福 ち 第 758 号
令和 4 年 11 月 11 日

介護サービス事業者 各位
(入所系サービス等)

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課長
那覇市健康部保健総務課長
(公 印 省 略)

業務継続計画策定の早期着手について(通知)

日頃より本市高齢者福祉行政へのご協力並びに新型コロナウイルス感染症への拡大防止に係るご尽力について、厚く御礼申し上げます。

介護サービスは高齢者の生活に必要な不可欠なサービスであり、特に入所系サービスでは、感染者が確認された場合でも高齢者の生活維持のため施設サービスを継続する必要があります。

そのため、令和 4 年 8 月 22 日付け那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課長「感染症が発生した場合において必要な介護サービスを継続するための業務継続計画の策定等について」などにおいて、通知を行ってきたところです。

感染症発生時において、同計画策定は高齢者への感染防止のみならず、事業所における職員の負担軽減にも繋がる重要性が高いものとなっております。また、今後インフルエンザウイルス感染症の同時流行が予想され、計画策定は喫緊の課題となっております。つきましては現況に鑑み、下記の通り、計画策定の早期着手に取り組んでいただけるよう、改めて通知します。

1 業務継続計画策定の早期着手

後述厚生労働省ホームページを参照し「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」や研修動画をご覧ください。業務継続ガイドラインの 10 頁等には、「平時対応」と「初動対応」等を記したフローチャートとチェックリストがあります。それらをご確認の上、エクセルファイル【例示入り】<R3年度NEW！>「入所系ひな形」の各シートに必要な事項を入力してください。

表1. 策定優先順の目安

策定 優先順	整備様式等	策定期目目安等
1	「入所系ひな形」 表紙 本文 様式1「推進体制の構成メンバー」 様式2「施設外・事業所外連絡リスト」 様式5「(部署ごと)職員緊急連絡網」 様式6「備蓄品リスト」 様式8「来所者立入時体温チェックリスト」	本通知確認後、1週間以内
2	様式3「体温・体調チェックリスト」 様式4「感染(疑い)者・濃厚接触(疑い)者管理リスト」	感染疑い者発生時に使用
3	様式7 業務分類(優先業務の選定)	1と2の策定後速やかに
4	その他必要な項目の確認、策定、見直し時期の検討 ※補足1～4の確認など	1と2の策定後速やかに

2 計画策定着手の参考

- 「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」等入手
- 担当者(推進体制の構成メンバー)を決め、担当者や施設外の諸機関の連絡先を整理
※様式1、様式2、様式5
- 衛生資材の備蓄確認 ※様式6
- エクセルファイル「入所系ひな形」への入力。全項目の入力が望ましいが、今は前項の表1を参照し部分的な策定でも構いません。
- 業務継続計画は、随時最新情報を掲載する必要があります。策定後の定期的な見直し時期についても併せて検討。 ※計画全体の見直し、各様式の見直し時期など。まず形を整え随時見直しでも可。
- 様式7業務分類については、まずは事業所全体を見通して検討し、後に必要に応じた利用者個別計画策定に取り組む。

3 留意事項

- ・参考として様式や手順を示しておりますが、貴施設において策定済みである場合はそちらを活用いただいて問題ありません。
- ・感染症発生時において、保健所への連絡いただく際は、まず業務継続計画の補足1のフローチャート「2. 初動対応」を確認し、様式4等をお送りいただくことになります。
- ・必要項目が整備されていれば、任意様式でも構いません。
- ・今回は、休止できない入所サービスを想定しての通知となります。通所や訪問系についてもそれぞれ厚生労働省ホームページ等を参考に着手するようお願いします。
- ・本通知は、法人ごと送付しています。傘下事業所への周知をお願いします。

業務継続計画に入力していただく連絡先等について

項目		電話番号等	備考
職員が感染したこと、検査や疫学調査に関すること	8:30～17:15(休日を含む) 那覇市保健所 受診調整・相談センター	電話 098-853-7971	連絡の際に、様式 3,4 等の内容を確認させていただきます。 時間外では対応できない場合があります。
発生届届出対象者のうち、受診や入院が必要な場合※1	9 時～17 時 沖縄県コロナ対策本部 17 時～24 時 夜間相談窓口 0 時～9 時 救急要請	電話 098-866-2204 FAX 098-861-2888 電話 098-917-2865 電話 119	沖縄県コロナ対策本部へは、受診される方の基本情報記入シートへの入力、FAX 送信が必要です。
不足物資支援に関すること	平日 8:30～17:15 那覇市ちやーがんじゅう課 施設グループ 土日祝日 沖縄県 医療機関・施設支援グループ	電話 098-862-9010 電話 098-866-2006	連絡時、様式6をもとに資材提供数の調整

※1 沖縄県からの通知 保確第 626 号 令和4年 10 月 19 日を参考に記載しています。

・衛生資材については、業務継続計画等で定めて日頃から事業所で備えていただくことになります。ただし、法人内でのやりくりや業者から仕入れが間に合わず、緊急で必要な衛生資材については可能な支援を行います。

提供可能な衛生資材(マスク、手指消毒用エタノール、ガウン、使い捨て手袋、フェイスシールド、N95 マスク)。申請書不要。電話のみで対応します。なお、在庫状況によりご要望にお応えできない場合もあります。

4 参考資料(必ずご覧ください)

【厚生労働省】新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン、作成支援無料動画
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html



5 その他資料掲載先

那覇市公式ホームページ＞福祉・健康＞高齢者福祉＞事業者の皆様へ＞介護保険サービス(全サービス)事業者へのお知らせ＞(介護サービス事業者の皆様へ)施設グループからのお知らせ

<https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/koureisya/fukusi/jigyousya/kaigohoken/keikaireberu-unyouka.html>



福祉部ちゃーがんじゅう課施設グループ
TEL 098-862-9010
那覇市保健所 受診調整・相談センター
TEL 098-853-7971